

令和7年 6月 2日

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教 様

提出者

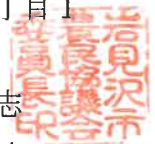
〒 068-0058

岩見沢市桜木1条1丁目1

岩見沢市農民協議会

委員長 大串 貴志

Tel 0126-25-3464



国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書について

このことについて、別紙のとおり意見書を提出いたしますので、市議会で決議され関係機関に進達下さいますようお願い申し上げます。



国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

近年の農業情勢では、世界人口の急激な増加や気候変動による農地の損失・農業生産の減少が進むなど食料不足が危惧されている一方、ウクライナや中東など世界情勢の不安定化のほか、円安なども相まって、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりが続いています。このため、農業者は厳しい経営状況から食料基地北海道にあっても離農者が増加傾向にあり、このままでは将来にわたって国民に食料を安定供給することは困難な環境下にあります。

そうしたなか、米国による自動車などの追加関税や輸入品に対する相互関税の発動が世界経済に混乱を招いており、一連の関税措置はWTO協定や日米貿易協定に明らかに違反する行為で、到底受け入れられるものでありません。

一方、関税措置の見直しに向けた日米交渉が4月16日から始まり、6月の合意を目指して協議が進められていますが、米国側からは米の市場開放やジャガイモ・牛肉などの検疫措置の緩和などが求められたとしております。これに対して、政府は中国との報復関税で行き場を失った米国産の大豆やとうもろこしの輸入拡大などを交渉材料に、自動車などの追加関税の撤廃等を求めるとの報道もされていましたが、米中両国が追加関税の引き下げなどの暫定措置を発表するなど、米国関税措置は混迷を深めております。

我が国においては、改正食料・農業・農村基本法が昨年6月5日に施行され、平時からの食料安全保障の実現に向けて新たな基本計画を今年4月11日に閣議決定したばかりであり、国益を優先するとして工業製品を守るため農産物の輸入拡大を図ることは、さらに国内農業の生産基盤の脆弱化を招くことが危惧されます。

つきましては、日米関税交渉において、食料安全保障の観点に立ち、国内農業を犠牲にした交渉は行わないよう、下記事項を要望いたします。

記

1. WTO協定等の違反である日米関税交渉において、自動車やアルミ・鉄鋼等の追加関税や相互関税を回避するため、農産品の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。
2. 新たな食料・農業・農村基本計画で掲げる目標等を確実に実行するため、改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担い手の育成確保などの新たな予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025(令和7)年 6月 2日

岩見沢市議会 議長 峯 泰 教

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、経済再生担当大臣、農林水産大臣 宛

岩見沢市議会議員 峯 泰教 様

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める

意見書採択についての要望書

貴職が地域住民のいのちと健康、暮らしを守るために、昼夜を分かたずご奮闘されていることに対し、心から敬意を表します。

私たちは、中小業者団体と農業者団体です。

私たち中小業者・農業者は、地域における生活必需品の供給と雇用の維持、さらには社会福祉や地域文化の発展など、地域内経済循環力向上のために社会的役割を担っています。

昨今の経済状況において、令和元年10月からの消費税率10%への引き上げ以降、新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」や「まん延防止措置」などでの営業自粛等、そして、円安による物価高騰により、今もなお経済活動の人為的な制御を余儀なくされ、急激かつ大幅な景気後退とする経済状況が続いています。

このような経済状況の中、令和5年10月からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施により、年間売上1000万円以下の消費税免税事業者の多くが、取引先からの要請を受けるなどでインボイス発行事業者の登録申請を余儀なくされました。これにより、令和6年3月の消費税申告では、10～12月までの三ヶ月間の納税だったものの、今年（令和7年）3月の消費税申告は一年分の納税が発生し、「こんなに税額が発生するのか」と、驚きの声とともに、「自分たちのような小さい店や事業者は、廃業せよと言われていることと同じ」と、怒りの声が上がりました。

こうした声は全国的に発せられており、昨年（令和6年）12月の埼玉県議会では、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書」が採択されるなど、全国の自治体でインボイス制度廃止を求める意見書採択が広がっています。

長引く物価高騰など厳しい営業活動を強いられている中小業者・農業者を守り、地域の雇用と暮らし、経済振興の維持・発展のために、趣旨にご賛同いただき、貴議会での意見書の採択を心からお願いいたします。

2025年 6月 2日

〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目5-11 小貫印刷センタービル6階

☎011-717-3800

北海道商工団体連合会 会長 岡田 義輝

〒065-0024 札幌市東区北24条東1丁目4-5 農民会館

☎011-721-3677

農民運動北海道連合会 委員長 山川 秀正



(公印廃止)

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書（例）

一昨年 10 月に、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入された。

この制度では、インボイス発行事業者ではない事業者からの仕入れでは税額控除ができない。そのため、主に小規模事業者や個人事業者である免税事業者は、取引先からインボイス発行を求められ、発行できない場合は、不当な値下げや取引の打ち切りを求められることが懸念されていた。また、インボイス発行事業者になると、消費税の申告・納付が義務づけられ、税負担と事務負担の二重の負担を負うこととなった。

制度導入にあたっては、インボイス発行事業者になった場合に 3 年間は納税額を軽減するなどの税制措置や、税務署での相談体制の構築などの事業者支援措置が講じられてきたが、本県議会では、昨年 7 月、制度の円滑な導入のため、支援策の一層の強化や、問題が生じた場合は制度を見直すことなどを求める意見書を提出した。

制度導入から 2 年が経過したが、小規模事業者などからは、減収や税負担の増によって経営状況が悪化したとの切実な声が上がっており、インボイスに係る経理事務が過大な負担になっているとの訴えも噴出している。さらに、本県議会が要求した負担軽減策も不十分であり、事業活動への深刻な影響は決して看過できるものではない。

また、エネルギー価格や原材料費等の高騰が長期化し、人材不足が深刻化する中で、経営環境は一層の厳しさを増しており、インボイス制度に係る負担を小規模事業者等に求めることができる状況ではない。

インボイス導入後の小規模事業者等の苦境や昨今の経営をとりまく環境に鑑みれば、国の支援措置の拡充だけではもはや不十分であり、小規模事業者等の経営の持続化や県内の経済の活性化の重要性を考えると、今やインボイス制度そのものを廃止することが最良の策であると言わざるを得ない。

また、電子帳簿保存法によって、契約書などの電子データを一定の形態で保存する等を義務付ける電子帳簿等保存制度は、特に小規模事業者からは事務があまりにも煩雑で、事業活動に支障が生じかねないとの声が上がっている。

よって、国においては、インボイス制度等の事業者に過度な負担を与える制度を早急に廃止することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

〇〇〇議会議長 〇〇 〇〇

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

様

経済産業大臣

内閣官房長官

経済財政政策担当大臣

令和7年6月11日

岩見沢市議会 議長
峯 泰教 様

新日本婦人の会岩見沢支部
支部長 山本 眞智子
岩見沢市6条西3丁目3-19

原水爆禁止岩見沢協議会
理事長 前田 悠子
岩見沢市9条西3丁目1-7
携帯 080-4040-6475

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を
求める意見書の提出を求める要望書

新緑の候、岩見沢市議会の皆様は岩見沢市民の命と暮らしを守るためにご尽力のことと存じます。

今年は戦後・被爆80年です。昨年12月日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことはヒバクシャをはじめ、私たちの核兵器廃絶と平和の願いが世界に評価され、世界で運動が始まっています。

2017年7月7日、国連軍縮会議で122か国の賛成で核兵器禁止条約が採択され、2021年1月22日に効力を発効しました。現在94か国が署名し、73か国が批准して、2025年3月に第3回締約国会議が開かれました。

残念ながら唯一の戦争被爆国日本政府をはじめ核保有国とその核の傘の下にいる同盟国は参加しませんでした。世論調査では7割の国民が日本は核兵器禁止条約に参加すべきだとしています。国際社会と国民の声に応え、日本は直ちに核兵器禁止条約に署名・批准し、唯一の戦争被爆国としての役割を果たすときです。

また、全国714地方議会が政府に請願や陳情の趣旨採択も含めた意見書採択をしています。北海道でも75市町村議会で可決提出しています。

ぜひ、岩見沢市議会から日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を提出してください。強く要望いたしますのでよろしくお願いいたします。

要望事項

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出を求めます。



【自治体意見書例文】

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効しました。現在94か国が署名し、73か国が批准しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しています。

核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことがつよく求められています。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇をおこないました。その後も繰り返し核使用の脅迫をおこないながら侵略を続けています。

また、パレスチナのガザ地区でジェノサイドをおこなっているイスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を「選択肢」と発言しました。

これらは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものです。

2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。

被爆80年を迎える今年こそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。

よって、日本政府にはすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

道内自治体 日本政府への意見書決議・平和市長会議・平和都市宣言状況 一覧

～ 原水爆禁止北海道協議会 ～

2025 年4月1日現在

市町村名	意見書	平和市長会議	平和宣言	市町村名	意見書	平和市長会議	平和宣言	市町村名	意見書	平和市長会議	平和宣言	市町村名	意見書	平和市長会議	平和宣言
札幌市				江差町	○	○	○	室蘭市	○	○	○	釧路市	○	○	○
江別市	○	○	○	上ノ国町		○	○	苫小牧市	○	○	○	釧路町	○	○	○
千歳市		○	○	厚沢部町		○	○	登別市		○	○	厚岸町		○	○
恵庭市		○	○	乙部町	○	○	○	伊達市	○	○	○	浜中町		○	○
北広島市	○	○	○	奥尻町		○	○	豊浦町	○	○	○	標茶町	○	○	○
石狩市		○	○	今金町		○	○	壮瞥町	○	○	○	弟子屈町		○	○
当別町		○	○	せたな町	○	○	○	白老町		○	○	鶴居村		○	○
新篠津村		○	○	夕張市	○	○	○	厚真町		○	○	白糠町		○	○
函館市	○	○	○	岩見沢市		○	○	洞爺湖町		○	○				
北斗市		○	○	美唄市	○	○	○	安平町	○	○	○	根室市	○	○	○
松前町	○	○	○	芦別市	○	○	○	むかわ町	○	○	○	羅臼町		○	○
福島町	○	○	○	赤平市	○	○	○	日高町	○	○	○	別海町		○	○
知内町	○	○	○	三笠市	○	○	○	平取町		○	○	中標津町	○	○	○
木古内町	○	○	○	滝川市		○	○	新冠町		○	○	標津町		○	○
七飯町	○	○	○	砂川市	○	○	○	浦河町	○	○	○	稚内市		○	○
鹿部町		○	○	歌志内市	○	○	○	様似町		○	○	幌延町		○	○
森町	○	○	○	深川市	○	○	○	えりも町	○	○	○	猿払村		○	○
八雲町		○	○	南幌町	○	○	○	新ひだか町	○	○	○	浜頓別町		○	○
長万部町		○	○	奈井江町	○	○	○	常広市	○	○	○	枝幸町		○	○
小樽市		○	○	上砂川町	○	○	○	音更町	○	○	○	豊富町		○	○
島牧村		○	○	由仁町	○	○	○	士幌町	○	○	○	礼文町		○	○
寿都町		○	○	長沼町	○	○	○	上士幌町	○	○	○	利尻町		○	○
黒松内町	○	○	○	栗山町	○	○	○	鹿追町	○	○	○	利尻富士町		○	○
蘭越町		○	○	月形町	○	○	○	新得町	○	○	○				
二セコ町		○	○	浦臼町	○	○	○	清水町	○	○	○				
真狩村		○	○	新十津川町	○	○	○	芽室町	○	○	○				
留寿都村		○	○	妹背牛町	○	○	○	中札内村	○	○	○				
喜茂別町		○	○	秩父別町	○	○	○	更別村	○	○	○				
京極町		○	○	雨竜町	○	○	○	大樹町	○	○	○				
倶知安町		○	○	北竜町	○	○	○	広尾町	○	○	○				
共和町		○	○	沼田町	○	○	○	幕別町	○	○	○				
岩内町		○	○	留萌市	○	○	○	池田町	○	○	○				
泊村		○	○	増毛町	○	○	○	豊頃町	○	○	○				
神恵内村		○	○	小平町	○	○	○	本別町	○	○	○				
積丹町		○	○	苫前町	○	○	○	足寄町	○	○	○				
古平町	○	○	○	羽幌町	○	○	○	浦幌町	○	○	○				
仁木町	○	○	○	初山別村	○	○	○								
余市町	○	○	○	遠別町	○	○	○								
赤井川村	○	○	○	天塩町	○	○	○								

日本政府に核兵器禁止条約に批准 調印を求め
地方議会の意見書採択75議会(19市議会・52町議会・4村議会)
全国716議会

平和市長会議には道内すべての自治体が行

非核平和都市宣言自治体24自治体
(非核の政府を求める北海道の金の資料から)

★上ノ国町が2024年8月6日に宣言